



第28号

庄内町農業委員会

平成31年3月20日

# 風と大地



写真：山形県提供

## 全国農業担い手サミット inやまがた 五十嵐 晃

11月8日～9日第21回全国農業担い手サミットが皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、開催されました。本県での開催は、第1回以来二度目となります。

本県の魅力はなんといっても食文化の豊かさであり、おいしいものが普通にゴロゴロあるところです。米・野菜・果物肉・魚介などはもちろん、海や山の恵みも豊富なことは元気に働くことが出来、人々の心も広く大きく、やさしくしてくれるように思えます。

情報交換会では、福岡県・栃木県・宮城県の方たちと一緒に。20棟のハウスで野菜を作っているとか、100馬力位のトラクター3台で競争したと



鶴岡・田川地域委員長(町認定農業者の会 和島会長)挨拶

か、機械いじりが趣味で、たいがいの農機具は直して使っているそうです。また新品は買ったことがないなど、他県の方々と農業や食べ物のことなど雑談を語り合うひと時は緊張、驚き、発見ありのとても楽しい時間でした。

# 農業委員会委員研修

平成30年10月31日～11月2日 香川県・広島県

## 小林 ひろみ

今回の研修は、農地利用の集積集約化及び法人による農業経営の実例等に学ぶ事を目的として行われました。

基幹的農業者の高齢化の進展、担い手不足や耕作放棄地の増加に直面する中、研修先として伺ったのは香川県、広島県のいずれも中山間地の農業法人でした。

香川の「株式会社石原」では、希少性の高い花を高設ベンチで養液栽培をしており、一度定植したら切り戻して一株から何度も出荷をするという効率の良い経営を行っていました。ハウスは複合環境制御装置を配備し、スマホで管理することができていました。苗代、資材、コストの削減、これらができればまだまだ夢のある農業ができるのではないかと感じました。

次に、広島島の「株式会社福田農場」「農事組合法人ファーム・おだ」「農事組合法人ファーム志和」にお伺いしました。いずれも集積を進めて集団営農を実現していらっしやいました。米粉パンを作ったり、ド

ローンを使ったり色々な挑戦をしておられました。

私が特に興味をひかれたのは「農事組合法人ファーム・おだ」でした。農地を集積し、担い手の受け皿となりさらに若い担い手の育成に力を入れていた点でした。「十年、二十年先まで持続できる農業にするにはどうするか」自分で考え、計画し、実行する力を後押しし、応援できる体制ができている事はすばらしいと思いました。



## 佐藤 優人

10月31日より11月2日にかけて、中国・四国地方に視察研修に伺いました。3日間で4つの農業生産法人にお邪魔し、瀬戸内地方の今の農業経営体の姿に大きな刺激を頂きました。

特に印象に残った法人は、2日目に伺った「農事組合法人ファーム・おだ」さんです。

若い担い手たちの受け皿づくり、持続可能な経営体づくりを考ええた結果として、地域の自治組織「共和の郷・おだ」を設立するところから活動が始まっており、もはや農業ではなく地域そのものを「経営」している視野の広さに驚きました。地域の資源、環境だけでなくそこに住む人の知恵や経験をフルに活用し、それでなご利益を上げていくという前向きな姿勢は、とても素晴らしいと思いました。

瀬戸内地域はどうしても「田んぼが小さい」「中山間地が多い」などの要因から、農地の自然環境や担い手の減少といった課題に、山形よりも早く「直面せざるを得ない」環境がありました。そんな状

況下で求められるものは、農業の効率化や、商品の売り方・作り方に加えて、「どうやって地域と関わっていくか」という法人の態度の持ち方がとても大きな要素であるということを知りました。

経済的課題ももちろんのこと、地域にすでにある資源や人材が持つ経験に目を配りつつ、今までの人もこれからの人も一緒にやっていくためにはならないと強く感じた研修でした。

「誇りのもてる、住み良い、和やかな郷づくりをめざす」

小田ヒジヨン 「未来創生図」大型PR看板

# 山形県農業委員会大会

佐藤 繁

昨年11月16日、南陽市を会場にして農業委員会大会が開催されました。

最初の村山地方の提案は、近々に取り組むべき課題を網羅し、正に日常的に農業委員が心すべき事柄ばかりでした。

次の最上地方の提案は、活動内容について、より具体的な事項を提議し、うなづくことしきりでした。また、この提案後に、会場内の女性農業委員から、県内農業委員会の中に未だに女性委員が一人も居ない所が存在することに關して、当該農業委員会の前向きな女性委員の発掘・任命を要請するご意見がありました。実態として女性が関わる経営体が数多くある訳で女性農業者の意見を反映するためには、女性農業委員の任命は必須の事項です。例えば、家族経営協定の締結が、男性側から積極的に取り組まれることは稀であろうと推察され、女性側からの提案が重要です。

最後に庄内地方の提案は、農業者年金への取り組み強化でした。定年の無い農業とは言え、老齡基

礎年金のみでは老後の生活に支障が出るのは火を見るよりも明らかです。掛け金に行政補助がある有利なこの年金への理解度を深めていく活動が農業者の老後に資することは間違いありません。

情勢報告においては、特に「所有者不明農地」の利活用に係る新法制等のご説明がありました。これまで中々手出しができない案件であった相続人不明農地の取り扱いは關して、大きな前進となります。



## 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員・農業者年金協会代議員合同研修

日下部 耕平

平成30年12月12日酒田市希望ホールにおいて表記の研修会が例年通り開催された。庄内町農業委員会からは事務局を含め11名が参加しました。

今回の研修内容は(1)農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の組織対応について(2)事例報告(3)農地中間管理事業について(4)農業者年金の役割と加入推進について、であり、先だつて行われた県大会と重なる部分もあったが、先進事例として酒田市農業委員会が発表し、地域開催の独自性を出せた研修でした。

全国すべての農業委員会が新農業委員会制度に移り、『最近の巡る情勢を知り、「農地利用最適化委員になったが何をやったら良いか分からない」、「新制度に移行したが移行前と何も変わっていない」等のもやもやに終止符を打ちたいを丁寧の説明されました。改めて、農業委員会の重要性を認識できました。(本町において農地利用最適化推進委員はいません)



酒田市農業委員会の事例報告では、農業就業人口の減少、高齢化率の推移や、認定農業者の形態も法人への移行が進んでいることが報告されました。そのような状況において農地の担い手への集積、耕作放棄地対策を行い農地の最適化利用に対して活動され、当委員会においても学ぶところが多く、良い研修となりました。

最後に農業者年金の有用性を説明され、改めて推進事業を行うべきとの認識になりました。

### 所有者不明 相続未登記

相続未登記農地等の共有者(相続人)が1人でも農地中間管理機構を通じて貸し借りができるようになりました!!

相続未登記農地等とは…

- ・農地の登記名義人が死亡しており、相続人が多数に及び農地
- ・相続登記はしていないが、事実上管理している者がいる農地

農家の思いを伝え  
農業・農村の「未来」をともに考えます。

## 全国農業新聞



月4回金曜日発行  
購読料/月700円  
発行所/全国農業会議所

## 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

### 国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更 できます。  
月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税 になります。

◎政策支援 (保険料の国庫補助) が受けられます。  
例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

お問い合わせ 庄内町農業委員会 TEL0234-42-0172

## 収入保険に 入りませんか



- ★平成31年1月からすべての農産物を対象に収入減少を補てんする収入保険が始まりました!
- ★加入条件や補償内容など詳しいことは下記にお問合せください。

お問い合わせ 山形県農業共済組合庄内支所  
TEL0234-91-1553

ダメです!  
違反転用

●許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令がされる場合があります(農地法第51条)

●罰則の適用もあります(農地法第64条、第67条)。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっておりますが届出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

## 編集後記

4月1日、新しい年度が始まり、新しい年号が発表されます。31年前昭和から平成に変わる時、当時の内閣官房長官小渕氏が「平成」と書かれた年号の色紙を片手に読み上げたことを思い出します。その日余目町では「新春を祝う会」があり私も当時青年団の代表として参加していました。その中で新しい年号がその時発表され、みんなが「ウオー」と大きな歓喜と拍手が起きたことを覚えています。

さて今年に入り貿易の自由化が急速に進んでいます。日本の農業は大丈夫なのか。新たなスタートが追い風になればいいのだが。それには担い手の確保と育成が急務に迫られています。(高橋 聡)

### 編集委員(農政部会)

- 部長 高橋 聡
- 副部長 阿部金一郎
- 齋藤 智幸 日下部耕平
- 太田 政士 小林ひろみ
- 佐藤 優人 五十嵐 晃
- 佐藤 繁